

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1,176単位	1,176	1月につき		
A 2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A 2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2,349単位		2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3,727単位		3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4日 123単位	123	1日につき	
A 2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	①標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス22		②生活援助が中心である場合	一所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179		
A 2	2621	訪問型独自サービス23			二所要時間45分以上の場合 220単位	220		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		③短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	①標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			②生活援助が中心である場合	一所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				二所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	③短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A 2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	①標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A 2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			②生活援助が中心である場合	一所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
A 2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				二所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
A 2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	③短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算				
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算				
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき	
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	①生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		②生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50	1回につき	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A 2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A 2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算			
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算			

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位						
A 6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,798	1月につき						
A 6	1112	通所型独自サービス11日割					59	1日につき						
A 6	1121	通所型独自サービス12					事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	3,621	1月につき			
A 6	1122	通所型独自サービス12日割								119	1日につき			
A 6	1221	通所型独自サービス212								1,798	1月につき			
A 6	1222	通所型独自サービス212日割	59	1日につき										
A 6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	436	1回につき						
A 6	1123	通所型独自サービス22					事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	447	447	1回につき			
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日	18単位減算	-18	1月につき					
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					1	-1	1日につき					
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12					事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-36	1月につき			
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割								1	-1	1日につき		
A 6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算212					要支援2 (1週に1回程度の場合)	18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-18	1月につき			
A 6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算212日割								1	-1	1日につき		
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21								4	-4	1回につき		
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22					事業対象者・要支援2	4	-4	1回につき				
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11					業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日	18単位減算	-18	1月につき	
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割									1	-1	1日につき	
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	36単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-36					1月につき			
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1					-1	1日につき		
A 6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算212	要支援2 (1週に1回程度の場合)	18単位減算	日割の場合 ÷ 30.4日	-18					1月につき			
A 6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算212日割				1					-1	1日につき		
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21				4					-4	1回につき		
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	事業対象者・要支援2	4	-4	1回につき								
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%	加算	1月につき						
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					5%	1日につき						
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					5%	1回につき						
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1					事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376	単位減算	-376	1月につき	
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	752	-752	1月につき								
A 6	6126	通所型独自サービス同一建物減算22	要支援2 (1週に1回程度の場合)	376	-376	1月につき								
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合	94	-94	1回につき								
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47	-47	片道につき					
A 6	5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ハ生活機能向上グループ活動加算				100	100	1月につき					
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ若年性認知症利用者受入加算				240	240						
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ栄養アセスメント加算				50	50						
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ栄養改善加算				200	200						
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト口腔機能向上加算	1	口腔機能向上加算 (Ⅰ)	150	150	150						
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ					2	口腔機能向上加算 (Ⅱ)	160	160				
A 6	6310	通所型独自サービス提供加算	チ一体的サービス提供加算				480	480						
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リサービス提供体制強化加算	1	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	88						
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ					事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	176	176					
A 6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ					要支援2 (1週に1回程度の場合)	88	88					
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ					2	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	72			
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ								事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	144	144		
A 6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ					要支援2 (1週に1回程度の場合)	72	72					
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ					3	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	24			
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ								事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	48	48		
A 6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ								要支援2 (1週に1回程度の場合)	24	24		
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ					又生活機能向上連携加算	1	生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100	100	100		
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	2	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200								
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル口腔・栄養スクリーニング加算	1	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)	20	20	20	1回につき					
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ					2	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)	5	5				
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ科学的介護推進体制加算				40	40	1月につき					
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000	100	100						
A 6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	120/1000	120	120				
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	109/1000	109	109				
A 6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	118/1000	118	118				
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ					(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	99/1000	99	99				
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅵ					(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	83/1000	83	83				
A 6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅶ					利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000	100	100			
A 6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ								(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	127/1000	127	127	
A 6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ								(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	115/1000	115	115	
A 6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ								(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	125/1000	125	125	
A 6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ								(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	105/1000	105	105	
A 6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ								(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	89/1000	89	89	

定員超過の場合												
サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A 6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,259	1月につき				
A 6	8002	通所型独自サービス11日割・定超					59	41	1日につき			
A 6	8011	通所型独自サービス12・定超					事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	2,535	1月につき	
A 6	8012	通所型独自サービス12日割・定超								119	83	1日につき
A 6	8014	通所型独自サービス212・定超								要支援2 (1週に1回程度の場合)	1,798単位	1,259
A 6	8015	通所型独自サービス212日割・定超	59	41	1日につき							
A 6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	305	1回につき				
A 6	8013	通所型独自サービス22・定超					事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	447	313	1回につき	

看護・介護職員が欠員の場合												
サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A 6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,259	1月につき				
A 6	9002	通所型独自サービス11日割・欠					59	41	1日につき			
A 6	9011	通所型独自サービス12・欠					事業対象者・要支援2 (1週に2回程度の場合)	3,621単位	日割の場合 ÷ 30.4日	2,535	1月につき	
A 6	9012	通所型独自サービス12日割・欠								119	83	1日につき
A 6	9014	通所型独自サービス212・欠								要支援2 (1週に1回程度の場合)	1,798単位	1,259
A 6	9015	通所型独自サービス212日割・欠					59	41	1日につき			
A 6	9003	通所型独自サービス21・欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436	305	1回につき				
A 6	9013	通所型独自サービス22・欠					事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	447	313	1回につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA費 事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき	
AF	2121	介護予防ケアマネジメントA 減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位		
AF	2131	介護予防ケアマネジメントA 減算Ⅱ	4単位減算 業務継続計画 未策定減算	434単位		
AF	2141	介護予防ケアマネジメントA 減算Ⅲ	業務継続計画未策定減算	438単位		
			442単位			
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	ロ 介護予防ケアマネジメントC費 事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき	
AF	2123	介護予防ケアマネジメントC 減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位		
AF	2133	介護予防ケアマネジメントC 減算Ⅱ	4単位減算 業務継続計画 未策定減算	434単位		
AF	2143	介護予防ケアマネジメントC 減算Ⅲ	業務継続計画未策定減算	438単位		
			442単位			
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ハ 初回加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算	300
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ニ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算	300
AF	7001	介護予防ケアマネジメント終了加算	ホ 終了加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500
AF	7002	介護予防ケアマネジメント短期集中予防加算	ヘ 短期集中予防加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500
AF	7003	介護予防ケアマネジメント社会参加加算	ト 社会参加加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	1,000単位加算	1,000
AF	6181	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅰ	チ 介護職員等処遇改善加算	別表の算定パターンⅠの場合	9単位加算	9
AF	6182	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅱ		別表の算定パターンⅡの場合	15単位加算	15
AF	6183	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅲ		別表の算定パターンⅢの場合	16単位加算	16
AF	6184	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算Ⅳ		別表の算定パターンⅣの場合	22単位加算	22

介護予防ケアマネジメント 別表

介護予防ケアマネジメントの種類	算定する加算及び減算				算定パターン
介護予防ケアマネジメントA	高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未作成減算	初回加算	委託連携加算	Ⅳ
	高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未作成減算	初回加算		Ⅱ
	高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未作成減算		委託連携加算	Ⅱ
	高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未作成減算			Ⅰ
	高齢者虐待防止措置未実施減算		初回加算	委託連携加算	Ⅳ
	高齢者虐待防止措置未実施減算		初回加算		Ⅱ
	高齢者虐待防止措置未実施減算			委託連携加算	Ⅱ
	高齢者虐待防止措置未実施減算				Ⅰ
		業務継続計画未作成減算	初回加算	委託連携加算	Ⅳ
		業務継続計画未作成減算	初回加算		Ⅱ
		業務継続計画未作成減算		委託連携加算	Ⅱ
		業務継続計画未作成減算			Ⅰ
			初回加算	委託連携加算	Ⅳ
			初回加算		Ⅲ
				委託連携加算	Ⅲ
介護予防ケアマネジメントC	高齢者虐待防止措置未実施減算	業務継続計画未作成減算	初回加算		Ⅱ
	高齢者虐待防止措置未実施減算		初回加算		Ⅱ
		業務継続計画未作成減算	初回加算		Ⅱ
			初回加算		Ⅲ